

開催日：令和6年6月27日

会議名：令和6年第388回定例会

一般質問

- 1 市町や防災関係機関との連携による対応力の強化など、地震・津波対策にどう取り組んでいくのか。
- 2 肱川における治水対策に今後どのように取り組んでいくのか。
- 3 県内の少子化に歯止めを掛けるため、今後、どのような対策に取り組んでいくのか。
- 4 身寄りがなく生活に困る高齢者のサポート体制の状況はどうか。また、今後どう向き合っていくのか。
- 5 松山空港の持続的な発展に向け、今後どのように取り組んでいくのか。
- 6 物価高騰等で厳しい経営環境にある農林水産業の持続的な発展に向け、生産者の支援にどう取り組むのか。
- 7 これまでの成果を踏まえ、不登校児童生徒への支援に今後どのように取り組んでいくのか。

○議長(三宅 浩正)

○明比昭治議員(拍手)おはようございます。

今議会も質問のトップに立たせていただきましたことに、まず、感謝を申し上げたいと思います。

元日に甚大な被害が発生した能登半島地震から、間もなく半年がたとうとしておりますが、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願い、質問に入らせていただきます。

まず、最初に、大規模地震や津波から県民の命を守る対策についてお伺いします。

元日に発生した能登半島地震以来、地震への恐怖が付きまとっていたところ、去る4月17日の深夜に突然の大きな揺れに県内全域が襲われました。豊後水道を震源として、マグニチュード6.6の地震が発生し、最大震度は、現在の震度階級となつてから、県内初となる6弱が愛南町で観測されました。幸いにして、この地震により津波が発生することもなく、人命を失う事態こそ避けられましたが、負傷者の発生や家屋の損傷、体育館や文化ホールのつり天井の落下など様々な被害が生じており、いかに命を守る対策を講じるべきかを改めて問いかけるものとなりました。

いよいよ南海トラフ地震の発生が近いのではないかと危ぶむ声も聞かれましたが、気象庁によると、今回の地震は、南海トラフ地震の発生が想定されるエリア内であったものの、発生のメカニズムが異なり、大規模地震の発生の可能性が急激に高まっているわけではないとされています。

しかし、依然として身近に危機が迫っている状況に変わりはなく、我々はこれを契機として、より一層地震への備えを実践的で確かなものにしていく必要があることを肝に銘じなければなりません。

今回の地震発生直後には、県や関係市町では直ちに災害対策本部が設置され、直ちに関係職員が参集し、初動対応に当たっていたと承知をいたしております。

被災後 72 時間を経過すると、生存率が著しく低下すると言われてるように、人命救助は時間との闘いになりますし、初動対応の進捗が、その後の復旧にも影響を及ぼす可能性があるなど、関係機関が連携して迅速に対応することが極めて重要です。

南海トラフ地震は、今後 30 年以内に 70～80%の高い確率で発生するとされておりませんが、能登半島地震も踏まえ、大規模地震への対応は急がねばなりません。

能登半島地震の発生から5か月が経過した今月3日に、現地で再び震度5強の余震が発生し、改めて、地震はいつ起きるのか分からないとの思いを強くいたしました。

県におかれては、これまでも防災士の養成等による地域防災力の強化などに取り組まれておりますが、どうか県民の命を守ることを最優先に、より一層、防災・減災対策を充実させ、災害に強く、誰もが安心できる地域をつくり上げていただきたいと願うのであります。

そこで、伺います。

県では、能登半島地震や豊後水道を震源とする地震等を踏まえ、**市町や防災関係機関との連携による対応力の強化など、地震・津波対策にどう取り組んでいくのか**、お聞かせをください。

次に、肱川における治水対策についてお伺いします。

本県に甚大な被害をもたらした平成 30 年の西日本豪雨から、間もなく6年がたとうとしています。

とりわけ、一級河川肱川では、流域全体で甚大な浸水被害が発生し、3市町にまたがる大災害となりました。このため、県では国と連携して、肱川緊急治水対策に取り組まれており、中でも、河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業において、肱川水系河川整備計画に基づく堤防整備の目標を 10 年前倒しで進められ、本年、出水期を前に、県管理区間の堤防が完成したと伺っております。

この事業の完成により、河川の流下能力が大きく向上するとともに、国の鹿野川、野村の両ダムで洪水調節を開始するタイミングなど、操作規則が変更され、肱川流域の安全・安心が格段に向上するとともに、企業活動再開の後押しとなることに対し、大変力強く感じております。

しかし、近年、西日本豪雨のような甚大な被害をもたらす大雨は、全国各地で毎年のように発生をしており、気象庁の資料では、時間 50 mm以上の降水量の年間発生回数は、1970 年代後半と比べて約 1.5 倍に増加するなど、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化をいたしております。このような状況を鑑みますと、肱川流域でも西日本豪雨と同規模、またはそれ以上の大雨がいつ再来してもおかしくない状況にあるのではないかと危惧するのであります。

今年度の国整備区間と合わせた激特事業の完了により、肱川流域では、西日本豪雨前と比較して治水安全度が大きく向上し、一つの節目を迎えることとなりますが、昨今の気候変動の影響を踏まえた肱川流域の治水対策のさらなる推進は、地域経済の活性化に資するとともに、流域住民の切なる思いであると考えるところであります。

そこで、お伺いします。

肱川における治水対策について、今後、どのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

次に、少子化対策についてお伺いします。

少子化・人口減少が従来の予想を上回るペースで進む中、国では、2030 年までを少子化傾向を

反転するためのラストチャンスと捉え、今後5年程度を見据えた子ども・子育て政策に関する基本的な方針及び重要事項等を一元的に定めることも大綱を策定するとともに、先月、子供や若者、子育て当事者のライフステージに応じた支援を具体的に示した、こどもまんなか実行計画 2024 を決定し、この先1年間の集中的な取組が示されたところであります。

県においては、何も対策を講じなければ、2060年の県内人口が80万人を下回るとの予測が示される中、同年の人口100万人の確保を長期目標として掲げ、将来的な人口構造の若返りを目指すえひめ人口減少対策重点戦略に基づき、県・市町連携による総合的な少子化・人口減少対策の取組を促進するため、昨年度に、えひめ人口減少対策総合交付金を創設するとともに、子供を産み育てやすい環境の実現を目指し、県内企業・事業所が行う女性活躍の推進及び仕事と家庭の両立支援等の取組を強力に後押しする、ひめボス宣言事業所認証制度を始めるなど、本県オリジナルの取組を実施されていることに対し深く敬意を表し、賛同するものであります。

しかし、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によると、2050年の県内人口は、2020年から約3割減の94万5,000人と、100万人を割り込む厳しい予測が示されたほか、今月、厚生労働省が公表した人口動態統計によると、本県の令和5年の合計特殊出生率は過去最低の1.31へ低下するとともに、出生数についても過去最少の6,950人となるなど、改めて危機感を感じているところです。

少子化・人口減少対策の効果は一朝一夕に現れるものではありませんが、ふるさと愛媛を次の世代へつないでいくためには、将来の愛媛を担う若者が自分たちの未来を前向きに見据え、思い描けるような地域づくりとともに、20代、30代の独身男女の約8割が結婚を望み、その7割が子供を持ちたいと希望しているという県の調査結果を踏まえ、こうした若者の希望がかなえられるような支援を、より一層多角的・複合的に進め、充実を図っていただきたいと考えるものであります。

そこで、お伺いします。

県内の少子化に歯止めをかけるため、今後、どのような対策に取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

次に、身寄りがなく生活に困る高齢者のサポートについてお伺いします。

国立社会保障・人口問題研究所が4月に公表した日本の世帯数の将来推計では、2050年には全世帯の44.3%が単独世帯と推計されており、このうち65歳以上の高齢者単独世帯が20.6%を占めるとされています。

また、近年、出生率や未婚率の推移を考えると、30年後には近親者が全くいない高齢単独世帯が急増するとの指摘もあります。地域住民のこれまでの地縁・血縁といった関係性が希薄化していく中、私の周りにも家族などの身近な人がいない方が増えてまいりました。地方自治体が連絡を取っても、亡くなった方の遺骨の引取り手がなくなっている事例も増えていると聞き、残念に思っております。

高齢者は、心身の機能低下等により病気や認知症を発症し、その結果、生活面での変化を余儀なくされるケースが多くあります。

例えば、病気で家事や移動ができなくなったり、自宅で生活できなくなったりしたときに、これを補う

サービスの利用や居住場所の変更などの判断を求められますが、独り暮らしで身寄りがいない場合、それらのことを自分だけで決めなければなりません。ましてや、生命に関わるような治療や手術の判断や財産の処分といった重大な判断を、加齢や認知症などで判断能力が低下した後では、自ら意思決定することは非常に難しいことだと思います。

一方で、自らが意思決定をしていたにもかかわらず、意思疎通が十分できなくなったとき、その事実を周囲が知らなかったことで、本人が希望していたとおりの病気の治療や、退院後の介護施設等の利用に結びついていなかったといった話も聞きます。判断能力を失ったり低下したりする前に、いかに自らの意思を第三者に伝えておくかが重要であり、身寄りがなくても、そばに高齢者を支援する第三者がいる社会が必要だと思うのであります。

県内各市町によって、それぞれ置かれている状況や実施している支援内容に違いはあると思いますが、県内どの地域に住んでいても、社会の一員としての実感を持ってもらい、健康で安心して自分らしく生きていけるようなサポート体制の実現が必要です。そのためには、市町による高齢者の相談体制の強化、見回りに加え、物事を選択する際の支援など、これからの社会とのつながりを保つ環境を整えていく必要があると思うのであります。

そこで、お伺いします。

県内における身寄りがなく生活に困る高齢者のサポート体制の状況はどうか、また、今後、この問題に県としてどのように向き合っていくのか、お聞かせください。

次に、松山空港の持続的な発展に向けた取組についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられてから、1年がたちました。昨年の全国の訪日外国人旅行者数は 2,500 万人を超えるなど、コロナ禍からV字回復を遂げ、コロナ禍前の 2019 年の約8割まで回復してきております。

本県の松山空港国際線においても、昨年3月のソウル線の復便を皮切りに、10 月にはデイリー化され、11 月には中四国唯一となる釜山との定期路線が新規就航しました。本年3月には台北線の再開、さらに、今月からはソウル線が5便増便され、過去最多となる週 17 便の運航となるなど、この1年余りで大きく躍進しています。

県内の各地でも、日本人旅行者だけではなく外国人旅行者も訪れ、にぎわいが戻ってきており、今後、さらに多くの旅行者が本県を訪れ、県内経済が活性化されることを期待しているところです。

また、空港ターミナル地域の整備につきましても、駐機スポットの増設や国際線旅客ターミナルビルの拡張工事が完成し、国際線の2便同時運用が可能になるなど、国際線利用者の受入れ環境の整備や利便性の向上が図られております。コロナ禍で全ての国際線が運休し、利用者が大幅に減少する厳しい時期は大変心配をいたしました。中村知事の強いリーダーシップの下、戦略的な路線誘致や施設整備に取り組んでこられた結果が着実に実を結んでおり、大変心強く感じております。

しかし、航空需要が高まる中で、路線拡充に必要な航空機の誘導やチェックインカウンター業務などを担うグランドハンドリングの人材確保など、空港の受入れ体制の強化が全国的に課題になっています。

今後、これらの課題にも対応し、好調なインバウンド需要を取り込み、松山空港が愛媛の空の玄関

口として、国際交流や地域活性化の起点となり、県内各地への大きな経済効果をもたらす重要な役割をしっかりと果たしていくことが不可欠と思うのであります。

そこで、伺います。

松山空港の持続的な発展に向け、今後、どのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

次に、農林水産業の物価高騰対策についてお伺いします。

御案内のとおり、国では、四半世紀ぶりに農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法を改正しました。改正法では、食料安全保障の確保や環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持などを政策の柱としており、今後、農業・農村の振興に向けた実効性のある施策が展開されることを大いに期待をしているところであります。

一方で、依然として担い手の減少や高齢化の進行により、生産力の低下が懸念をされる中、近年の急激な円安基調の影響などにより、農林水産業の生産現場では、燃料や資材、肥料、飼料など様々な生産資材等の価格が高止まりし、農林漁業経営を圧迫しており、深刻化する生産現場を守り、国民の食料を確保していく必要があるが、その環境は、一段と厳しさを増しております。

このような中、県においては、物価が上昇傾向に転じた令和4年度以来、国の補正予算等も積極的に活用して、数次にわたって物価高騰に対応した生産者支援策を講じ、収益悪化への影響の緩和に努めてこられました。また、令和6年度、今年度当初予算においては、県の総合計画に掲げる農・林・水各分野の目標産出額の達成に向け、様々な施策にも取り組まれております。

しかしながら、先月公表された国の統計数値によりますと、原油価格が高騰前の令和3年比で約1.4倍、畜産飼料の原料価格が約1.5倍となる一方で、農林水産物は、コスト上昇に見合う価格転嫁が難しく、収益悪化を招いている生産者も数多くいると聞いており、本県農林水産業への物価高騰の影響が深刻である状況に変わりはありません。

県においては、農林水産業の持続的な発展に向け、安定的な所得の向上を目指し、本県の実情に応じたでき得る限りの対策を、引き続き講じてもらいたいと切に願うものであります。

そこで、お伺いします。

物価高騰等によって厳しい経営環境にある本県農林水産業の持続的な発展に向け、生産者の支援に引き続きどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

最後に、本県の不登校児童生徒の現状と今後の対応についてお伺いします。

文部科学省が昨年10月に公表した調査結果によると、令和4年度における全国の小中学校の不登校児童生徒数は29万9,048人で、前年度より5万4,108人増加して過去最多となり、本県においても、前年度から495人増加し、2,728人となっています。

また、全国の不登校児童生徒のうち、学校内外で相談を受けていない児童生徒が11万4,217人も存在するなど、不登校児童生徒への支援は、全国的に喫緊の課題となっています。

そのような中、文部科学省は令和5年3月に、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目標とした、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランを取りまとめ、一人一人に応じた多様な支援を行うことが必要であるという認識の下、学校及びその設置者は、教室に入れない児童生徒には、校内教育支援センターを活用した学習の継続に努めること、

学校に登校できない児童生徒には、教育支援センターを活用した学習支援等に取り組むとともに、フリースクールなどの民間施設やNPOとの連携をしながら必要な支援を行うことが重要であると示しています。

本県ではこれまでに、国に先んじて、不登校児童生徒の多様な学びの場の確保を目指し、学校や教室に行きづらい生徒が校内の落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習、生活するための校内サポートルームを設置するなど、市町と連携した様々な支援策を講じて、切れ目のない支援体制の構築に努めてこられました。

特に、昨年度開設したメタバース上の学びの場であるメタサポキャンパスについては、自宅から出ることができず外部とつながりを持つことができにくい児童生徒など、個々の実情に寄り添った先進的な取組であり、各メディアや他の自治体からの注目が集まるなど、今後の展開に大いに期待を寄せているところであります。

子供を取り巻く環境が様々に変化をし、不登校の背景や状況が一層複雑化する中、子供や保護者の悩みを受け止め、一人一人の実態に応じてきめ細かく対応していくことが、今後、さらに求められます。

そこで、お伺いします。

県教育委員会では、これまでの成果を踏まえ、不登校児童生徒への支援に、今後、どのように取り組んでいくのか、お聞かせをください。

以上で私の質問を終わりますが、私は 27 歳のとき西条市議会議員とさせていただき、地方自治への参画、51 歳のときからは県議として議席をいただき、今年で 25 年が経過することになりました。

振り返りますと、若いときには、夢を形にという成果の見える高度経済成長の波の中で育ちました。しかし、県議となった 20 世紀の末からは、いわゆるバブルの崩壊と少子高齢社会という厳しい社会構造の変化への対応が、政治に求められている最大のテーマとなっています。

財政基盤の見直しと地方分権の推進が図られ、愛媛県でも市町村合併が積極的に取り組まれ、全国でも4番目の市町村減少率となる、70 の市町村が現在の 20 市町になりました。今年で、20 年目の節目の年であります。

また、10 年前からは、地方創生、まち・ひと・しごと創生の取組が開始されましたが、少子化や東京一極集中の是正に向けた取組の成果は限定的で、総じて、地方の衰退と人口減少の流れは止まりません。政治の責任は、実績を検証しながら固い倫理観を持って、済生救民、平安の道筋を求め、みんなで力を合わせて歩むことの信念が大切です。

世界的に蔓延した新型コロナが生んだ影響、デジタル技術の急速な進展、世界の平和や経済秩序の崩壊など、現状の把握や将来の展望を描くには、大きな視点が必要です。中村知事の的確な課題認識による未来を展望する積極的な施策の推進の姿勢に賛同し、チーム愛媛の結束で、私たちも共に働く政策提案と協働の意思を述べさせていただき、私の今回の質問とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○(中村時広知事) 明比議員に、まず、私のほうから、地震・津波対策等々についての御質問にお答えをさせていただきます。

大規模災害への対応に当たりましては、まずは、何といても初動が鍵となりますが、この4月の豊後水道を震源とする本県で起こった地震では、深夜の発生でありましたけれども、約3,000人の職員が直ちに職場へ参集し、災害対策本部には、リエゾンの派遣をいただいた自衛隊等の関係機関や市町と連携して被害状況の把握等や応急対応を実施するなど、適切な初動対応はできたのではないかと思います。

一方、4月の中旬頃に私自身も現地で目の当たりにした能登半島の被災地の状況や課題を踏まえ、南海トラフ地震などの大規模地震においても迅速な初動対応を着実に実行するためには、地震の記憶が新しいうちに振り返りが必要と考え、5月には、県・市町及び防災関係機関から約390人が参加した災害対策本部の運営に係る合同図上訓練、また、6月6日には、県庁幹部職員を対象に、シナリオを伏せた実践型の防災訓練を行ったところでございます。

こうした中、今議会に提案した6月補正予算案には、大規模地震に備えた様々な対策を盛り込んだところであり、特に、関係機関との連携強化につきましては、9月に実施予定の約100機関6,000人規模の県総合防災訓練に、県内の消防団が圏域を越えて初めて参加するほか、道路の早期啓開に向けまして、県建設業協会と連携した訓練を実施するなど、災害対応力のさらなる強化を図りたいと考えております。

また、市町連携による対策につきましても、既に取り組んでいる津波避難訓練をはじめ、能登派遣での経験・知見も生かした災害マネジメント要員の育成や、2万人を超えました防災士の活躍促進に加え、木造住宅耐震化の支援を拡充するほか、家具固定経費の助成制度を新たに創設することとしており、今後とも、防災・減災対策に終わりなしとの強い認識の下、災害に強い安全・安心な愛媛づくりに全力で取り組んでまいりたいと思います。

次に、肱川の治水対策に関する御質問にお答えをさせていただきます。

県では、西日本豪雨のような大規模災害から人・生活・産業を守るという強い決意の下、甚大な浸水被害が発生した肱川において、再度災害の防止を図るため、国と連携した肱川緊急治水対策に集中的に取り組んでおります。

5月末には、お話に取り上げていただいたように、地元住民や建設業者の協力により、激特事業による堤防整備が完成し、国管理ダムの操作規則変更と併せて、西日本豪雨と同じ雨量であっても越水を防ぐことが可能となりました。大洲市菅田地区など、事業区間の治水安全度が大きく向上したところでございます。

今後も、流域全体の治水安全度の向上に向け、県では、大洲市大川地区における市の復興まちづくりと連携した堤防整備や、西予市野村地区における市の防災公園整備と併せた河道拡幅など、合計7工区で河川整備に取り組み、また、国においては、山鳥坂ダム建設と野村ダム改良の工事を本格化させるなど、国や市町と一体となって治水対策を進めることとしております。

さらに、気候変動に伴う水災害リスクの高まりに備え、昨年8月に変更した河川整備基本方針に基

づき、新たな河川整備計画の検討を進めるとともに、流域治水の取組を一層加速させるため、田んぼダム等への助成を開始するほか、国のほうでは、都谷川の排水機場整備に着手したところでございます。

これらの取組を着実に推進するため、さきの重要要望では、肱川の治水対策を最重要項目として位置づけ、国に対して予算の確保等を強く要望したところであり、今後とも、多様な対策を複合的に組み合わせながら、流域住民の安全・安心の確保に全力で取り組んでまいりたいと思います。

次に、少子化対策に関する御質問にお答えをさせていただきます。

県では、少子化・人口減少に立ち向かうためには、市町・企業・県民の皆さんと、何よりもまず危機感を共有していただくとともに、意識や行動の変容が不可欠でありますことから、国に先駆けて、県・市町の将来推計人口を数年前に公表させていただきました。そして、えひめ人口減少対策総合交付金やひめボス宣言事業所認証制度を最大限に活用し、市町や県内企業の取組を県の立場から全力で後押ししているほか、4月には、県内6経済団体等と連携共同宣言を行い、推進体制の強化を図ったところでございます。

このうち交付金事業につきましては、20市町で、今年度は昨年度を上回る合計138の支援策を実施しておりますが、現在も、さらなる活用に向け、各市町の課題を丁寧に聞き取っているところでございます。引き続き、市町ごとに対応策も変わってまいりますので、現場に応じた多彩なメニューを追求しながら、スクラップ・アンド・ビルドを繰り返すことで内容を充実させるとともに、効果が見込まれるメニューについては横展開を図って、一層実効性を高めていきたいと考えております。

また、ひめボス宣言事業所の認証数は、人材確保が困難となる県内企業・事業所等に対し、働きやすい職場づくりこそ、まさに人材確保につながるということで、強力に働きかけをしてまいりました。その結果、認証数は296社まで拡大してまいりまして、先般、私も愛媛大学の学生へ講演をさせていただき、ひめボス認証事業所をPRいたしました。これが若者の就職選択、地元定着、こうしたことにつながるよう、今後とも、働きかけを強めていきたいと思っております。

さらに、少子化対策の鍵を握る婚姻件数の増加に向け、県外学生への就職活動時の交通費助成や奨学金返還支援等により、若者のUJターンや県内定着を促進するとともに、えひめ結婚支援センターに結婚支援連携推進員を新設するなど、出会いの場の創出や結婚支援の充実・強化を図ることとしており、今後とも、オール愛媛体制により、結婚や子供を持ちたいという希望がかない、安心して子育てができる環境づくりを強力に進めてまいりたいと思います。

次に、松山空港に関する御質問にお答えをさせていただきます。

昨年度の松山空港の国際線利用者は、過去最高の13万6,000人となり、外国人の県内延べ宿泊者数も約25万人となるなど、好調に推移する中、国際線2便同時運用が可能となった空港機能を最大限活用し、地域経済の発展につなげていくためには、さらなる路線拡充や利便性向上に加え、激化する空港間競争に打ち勝つための中長期的な戦略が不可欠ではないかと認識をしております。

このため、県では新たな路線を誘致する際の課題となっているグランドハンドリング等の現場を担う人材の確保に向け、昨年度から空港で働く魅力をホームページや動画で発信するほか、今年度は、高校や大学での説明会等を開催するとともに、先般委嘱した空港振興アドバイザーを核に、グラハン

事業者や教育機関等の関係者と人口減少社会を見据えた課題解決に向けて協議を進めているところでございます。

また、国際線ターミナルの拡充に伴って、一つ問題があったのが、入国審査の時間の問題でありました。この2月に、所管する法務省、直接法務大臣に、私のほうから、現状、そして必要性を要望させていただいた結果、非常に早い対応をしていただきまして、2月の要請の翌月、3月に、バイオカートの機器を松山空港に国のほうから手配をしていただきました。

この3か月間、その運用のトレーニングを積み重ねてまいりましたので、来月3日からバイオカートの運用が開始されることになっておりますので、入国審査時間の短縮に結びつくと考えております。

そのほかにも、多言語に対応した案内ロボットの導入を検討するなど、環境整備にも注力しております。

また、この取組を通じて感じたことは、もちろん空港の大きな設備投資等々については、県庁本体で考えていくことは変わりはないんですけれども、今の、例えば路線の開拓、あるいは運用に至るバイオカートをはじめとする細やかな機器の整備、そして、グランドハンドリングの人の確保、これを県庁本体でこのままやっていく方がいいのかどうか、長い目で考える時期が来ているのではないかなということを感じます。

そこで、来月下旬には、空港政策に精通する学識経験者や市町・観光・経済・交通関係者で構成する松山空港将来構想検討会を立ち上げたいと思っております。年度内を目途に、路線の強化に向けた体制の在り方や空港の魅力づくりなど、松山空港の目指すべき将来像や実現に向けた戦略的な取組の方向性についてまとめていただくこととしており、提言を踏まえた実効性の高い施策を展開するとともに、空港施設の第2期工事を着実に推進することで空港の持続的な発展を図り、航空路線を起爆剤とした地域活力の創出に結びつけてまいりたいと思います。

その他の質問につきましては、関係理事者のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

○(菅隆章保健福祉部長) 高齢者のサポート体制に関する御質問にお答えいたします。

本県の高齢単身世帯の割合は、全国の推計より早く、2040年には全世帯の5分の1に達すると見込まれており、中でも、子供や近親者等がないため、心身の衰えとともに生活上の課題が生じる高齢者が増加すると考えられ、これまで以上に、市町を主体として、見守りや相談支援など地域で支え合う体制の強化が必要であると認識しております。

現在、市町では、高齢単身世帯等を地域全体で支える体制を構築するため、地域包括支援センターにおいて、民生委員等地域住民からの情報提供等を基に、個別訪問や相談業務の中で、認知症等により判断力が低下した場合や不測の事態に備え、あらかじめ本人の意思を聞き取るなど、一人一人のニーズを把握し、必要となる保健・医療・福祉サービス等の支援に努めているところでございます。

また、県では、地域包括支援センターをはじめとする高齢者支援に携わる市町関係者等への専門

的な助言や資質向上のための研修会を開催するほか、今年度から新たに、本人の判断力が低下した場合に本人に代わって契約等の様々な手続を行う成年後見人等の担い手を養成する研修会を、各市町と共同で開催することとしておりまして、今後も引き続き、市町等関係機関と緊密に連携を図り、高齢者一人一人が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○(久保圭一郎農林水産部長) 物価高騰等で厳しい経営環境にある生産者の支援に関する御質問にお答えをいたします。

長期化する飼料や資材等の価格高騰は、生産コストを押し上げ、農林漁家経営の維持に深刻な影響を及ぼしておりますことから、県では、生産現場の声に耳を傾けながら、単なる価格補助にとどまることなく、収益改善に向けた生産の効率化や省力化など、経営基盤の安定化につながるきめ細かな支援策を機動的に講じ、生産の維持・拡大に取り組んでいるところでございます。

また、6月補正予算案におきましても、物価高騰等の影響が続く施設園芸農家や畜産農家に対する負担軽減のほか、有害獣の捕獲資材や養殖用資材などの購入支援、さらには、消費減退が見込まれております牛乳や県産ヒノキの需要創出などに要する経費を計上し、足元の影響を緩和しつつ、生産振興や販売力強化などの施策も展開していくことで、生産者の経営体質強化を後押しし、経営の安定化と所得向上につなげたいと考えております。

今後は、先般改正されました食料・農業・農村基本法に基づき、国において議論が進められる具体的施策の検討状況を注視しながら、生産現場が必要とする支援策が措置されるよう国に働きかけるとともに、本県の特性に応じた生産性向上等による産地強化と、販路開拓などを通じた需要拡大に総合的かつ効果的に取り組むことで、生産者が将来に希望を持てる本県農林水産業の持続的な発展に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○(田所竜二教育長) これまでの成果を踏まえた不登校児童生徒への支援についてお答えをいたします。

不登校の要因が複雑化し、個々の状況も様々である中、一人一人に適合し得る多様な学びの環境を学校内外を問わず整えていくことが重要と認識しており、県教育委員会では、校内サポートルームの設置やフリースクールとの連携強化、オンラインを活用した家庭での学び場づくりなど、重層的で先進的な支援体制を構築しているところでございます。

このうち県内8つの中学校に設置する校内サポートルームでは、昨年度利用した 195 名のうち約

53%の状況が改善するとともに、不登校の新規出現率が県平均で4割を超える中、設置校に限れば16%と極めて低い水準に収まるなど、不登校の未然防止にも大きな効果が現れております。

また、仮想空間上の学び場であるメタサポキャンパスでは、昨年度登録した中学3年生8名全員が高校進学を果たすなど、確かな手応えを実感しているところです。

このため、県教育委員会では、今年度新たに校内サポートルームを砥部町と八幡浜市に1校ずつ追加設置したほか、メタサポキャンパスへの受入れ枠拡大とともに、動物園や砥部焼、菓子工場などのオンライン見学や木工、手芸、理科実験等の体験活動を通して子供たちの興味や関心の幅を広げ、社会や他者とつながる楽しさを体感できる取組も始めており、今後とも、これら施策の拡充を図りながら、個々の状況に応じたきめ細かな支援に努め、子供たちの学びの継続を確保し、将来の社会的自立につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。